

## 基幹統計に関するワーキンググループでのヒアリング結果（要旨）

※ワーキンググループ座長の指示を受け事務局において便宜的に作成

### 【統計作成プロセス】

#### ① チェック・審査

- ・過去の事例に基づき、チェック・審査を追加するなど工夫している統計あり
- ・同一客体対象の調査では、パネルデータ化したチェックが有力
- ・加工統計であっても、恒等関係のチェックなどチェック・審査の工夫している事例あり
- ・今まで以上に（独）統計センターで受託できないのか
- ・チェック・審査を受託者や都道府県に任せ、状況を把握していない統計あり
- ・目視によるチェック・審査主体で、システムによるものが少ない統計あり
- ・集計段階のチェック・審査が目視主体の統計が少なくない
- ・入力から出力まで電子化している場合でも、情報転送のエラー発生事例あり

#### ② プロセスごとの管理者の役割

- ・部局長級の管理者は、計画・公表時に報告を受ける以外に関与していない事例多い
- ・課室長級の管理者は、部局長と同様のケースからプロセスに密接関与のケースまで様々
- ・調査終了後の課題総括等に際しても、課室長級までの関与であるケース多い

#### ③ 業務マニュアル

- ・業務マニュアル作成は全ての基幹統計で実施
- ・業務マニュアルの改定を定期的に行っている事例がいくつかあり

#### ④ 委託事業者、地方公共団体の履行確認

- ・広範な業務の民間委託ケースでは、過去の実施状況を踏まえてマニュアルを改定すべき
- ・統計調査員の履行確認を国が直接行う取組（統計局のコンプライアンスチェック）あり
- 統計委員会の意見があれば導入を検討したいとの府省もあるが、多くの府省では、事後の報告会などで状況を把握
- ・国・地方の連携を国が主導的に進めるべき
- ・民間事業者、地方公共団体以外に、地方支分部局の履行確認の視点も必要

#### ⑤ オンライン調査

- ・電子メールで実施し、紙に打ち出してから入力・集計という事例ある一方で、メール添付の Excel データを電子的に集計している事例もある
- ・企業対象調査で、社内照会等に紙の方がなじむと考える客体も少なくない
- ・調査システムの途中にある「保健所」をオンラインでどうつなぐのかが課題

#### ⑥ 公表の遅延

- ・公表遅延には他律的な原因もあり、早期公表のニーズも踏まえ、総合的な検討必要

## 【公表後の誤り発生時の対応】

### ① 発生時点での対応ルール等

- ・ 数値誤りの発生時の対応ルールについては定めているケース多い一方、外部指摘の内部共有等に関するルールは、定められていなかった

### ② 結果数値の訂正事例

- ・ 誤り事例を記録に残して分析することで再発防止を図ることが重要
- ・ 速報公表後の訂正をまとめて公表する対応は他の参考になる
- ・ 数値公表後に、報告書作成などの加工を行う際に、手作業等により発生する誤りが多い
- ・ ダブルチェック等の対応だけでなく、システム化による対応も検討すべき
- ・ 報告者のミスは、調査票の改善や記入の手引きの工夫で減らすのも重要な対策
- ・ 報告誤りに起因する訂正は、品質の改善に近く、「誤り」という位置付けを再検討すべき
- ・ 外部ユーザーでの利用促進が、誤り防止につながるという視点も必要

### ③ 必要なデータの保存

- ・ 一部の統計の中間生成物やメタデータ等で、運用上、保管期限が不明確なケースあり
- ・ 個票レベルのデータに、復元倍率等を付加して保存している事例あり
- ・ 国に調査票が来ていない等のため、電子化されたデータの永年保存が未達成の統計あり
- ・ 復元に必要なデータが短期間で廃棄されるなどの事例あり
- ・ 加工統計については、基データの保存について、一定期間経過までで良いという意見とリビジョンスタディーの観点から必要な範囲は保存すべきとの意見があり

### ④ 行政利用の事前把握

- ・ 他府省への照会例は総務省統計局のみで、他は、能動的な把握は自府省内までであり、照会していない統計も少なくない

### ⑤ （行政外を含む）統計ニーズの把握・対応

- ・ 研究会等の開催、業界団体へのヒアリング等で能動的に把握しているケースがある一方、能動的な把握をしていない統計も少なくない

## 【統計作成の基盤】

### ① 担当職員数・能力（人材育成含む）

- ・担当職員数は、府省や統計により、大きな差異がある
- ・システム化に当たり、（独）統計センターの支援が得られるなら検討したいとの府省あり
- ・省内の政策部局などへの支援を統計部局で実施している府省あり
- ・企画や調査分析担当から人員が削減され、品質維持や若手育成が課題とする府省もある一方で、組織規模が大きく、計画的な育成ができている府省も存在
- ・長期の統計研修受講は、体制の弱いケースでは、困難な状況。
- ・現行業務の遂行がやっとならざるに、改善企画や不測の事態への対応等が困難とする府省が多い
- ・統計の専門知識と関連分野の行政知識の双方が必要で、そのバランス確保が重要
- ・国際的議論に貢献できる職員の育成や、死因分類などの特殊分野の要員養成等が課題
- ・専門人材の育成は、通常の人事サイクルでは困難

### ② 地方公共団体の体制

- ・都道府県職員数は、国・市町村に比べて急激に減少。アウトソーシング等の努力をしてきたが、調査員の高齢化等調査環境も悪化しており、地方統計業務は年々困難化
- ・日本の統計機構は、都道府県については集中型と言え、その分、負担も重い。

### ③ 統計作成に用いるシステム

- ・省内向けの汎用的システムを開発している事例あり
- ・（独）統計センターの関与があるかないかで事情が大きく異なる
- ・手作業による誤りが発生しているがシステム面の対応予定のない事例あり
- ・簡易なプログラムを用いて職員がパラメータ指示をしている統計では、ロジックを内部で共有して、しっかりチェックしないと潜在的な誤りの恐れがなくなる
- ・毎月勤労統計のシステムは、仕様を理解できる職員がいる間に、よりオープンなシステムへの移行を進めるべき。そのための長期計画をトップ主導で定めるべき

## 【その他】

- ・行政記録や民間保有データの活用とセットで改善を考えるべき基幹統計あり
- ・基となる行政記録を転記する形の調査の場合、当該行政記録システムとの連携等が重要
- ・加工統計の扱いは、調査統計とは別に検討が必要
- ・透明性を高め、外部の目を入れることで規律を高めることも重要